

福祉サービス第三者評価 保育所版 自己評価シート ①

【基本情報】

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：東方保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 竹ノ下光子	定員（利用人数）：30名
所在地：宮崎県小林市東方3232番地3	
TEL：0984-22-3761	ホームページ：
[施設・事業所の概要]	
開設年月日：昭和41年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 浄信会	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：4名
専門職員	保育士 8名 保育士 3名
	栄養士 1名
	調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数）8室 （設備等）
	乳児室 ほふく室 保育室 調理室 事務室 冷暖房設備 玩具殺菌保管庫

②理念・基本方針

浄信会基本理念
・人と人のつながりの中で共に生き、共に敬い、共に支え、育ちあう社会を創ります。
保育の基本方針
・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭と連携を行い、健康・安全で情緒の安定した生活が出来る環境を整え、健全な心身の発達を図る。
・養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成する。
・地域における子育て支援のために乳幼児などの保育に関する相談に応じ、わかりやすく説明し、助言するなど公的施設として社会的役割を果たす。

③施設・事業所の特徴的な取組

・東方地区を散策し、自分の故郷を知り愛する心を育てます。
・21世紀を生きる子ども達に自然環境を守ることの大切さを知らせ、植物、鳥、虫たちとの共存の仕組みを理解すると共にごみのない故郷を目指します。
・地域の人との関わりや自然現象に多く触れる機会を持っています。
・運動機能の発達を目指し、足腰を丈夫に育てます。
・限りある資源を大切にエコ活動に取り組みます。
*野菜作り
・自分達で育て収穫したものを食し、命の育み、食のつながりを感じとる機会を多く持つようにしています。
・土・泥との触れ合いを通し、愛情を持って育て、畑作りの楽しさを味わいます。
*異年齢児との関わり
・異年齢の子ども同士の関わり合いがスムーズに行くようにし、誰とでも仲良くみんな仲間という思いの中で生活します。
・他クラスの保育士との関わりの中で、自分の思っていることを誰にでも伝えたり答えられる環境を作ります。
*浄信会では七つの園が姉妹園
・七園合同で文化展 浄信寺報恩講参詣など行います。
・法人の職員全体の職員研修を実施して、保育内容の充実向上に励んでいます。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 年 月 日（契約日） ～
	平成 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

【自己評価の実施】

①担当者

担当者	園長 竹ノ下光子
-----	----------

②自己評価の実施体制等

主任からの聞き取りを行い評価確認をしながら進めていく

③課題等

自己評価を実施したうえで全体に関する課題や疑問などがありましたらご自由にお書きください。
年齢別研修などが増え、職員間で話し合うことや、行事を振り返る時間が少なくなったと感じる。もう少し短時間でもよいので、職員会議等語り合う時間や、学びあう時間があると良いと思う。努めていきたい。

保育所版 自己評価シート

【共通評価基準】

東方保育園

【自己評価の実施にあたって】

令和7年度

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価をしてください。
- 評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☐欄」のドロップダウンから選択してください（「☐・☐」）。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		自己評価結果	☒		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	☒	ア	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
判断した理由・特記事項等 理念、基本方針が園のパンフレット、ホームページ、入園のおしり等に記載されている。保護者にも入園前に説明したり、参観日等に話をすることで周知している。 職員は朝礼の折に全員で理念を唱和することで確認をしている。 また、令和7年度も年度当初に研修を行い、行動方針を決めて意識しながら実行しようと努めている			☒	イ	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
			☒	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるような具体的な内容となっている。
			☒	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☒	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☒	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☒	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	☒		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	☒	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
判断した理由・特記事項等 年度別の園児数や保育士の推移を把握するなど、事業経営をとりまく環境の理解に努めている。長中期計画を作成することで今後の動向について、また、課題の把握が明確になって来た。			☒	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
			☒	ウ	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☒	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	☒	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
判断した理由・特記事項等 地域に必要とされる新たなサービスを把握し、提供実現の可否の検討も含め継続的な取り組みを行う。地域の児童が減少している中で園の経営課題を明確、かつ、具体化していく必要がある。			☒	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。
			☒	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☒	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果	☒		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	☒	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 中長期計画も明確にし、今後、より具体的に検討していく必要性を感じている。法人内では様々な変化を試みているので、今後も意見を出し合っていきたいと考えている。			☒	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
			☐	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☒	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	☒	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
判断した理由・特記事項等 中・長期計画を踏まえた毎年の短期的な事業計画は策定され、理事会において検討課題とされている。また、その実現に努めている。			☒	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
			☒	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☒	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	☐	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等 園長が策定し理事会の際、予算も含めて見直しを行ったものを職員に伝えることはあるが、職員参画のもとで策定していない。		☒	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
			☐	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☒	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☒	オ	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等 ⁶⁾)されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	☒	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等 年度当初の参観日において、保護者に主な内容とその実施状況について、口頭で説明を行った。		☒	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
			☐	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。
			☐	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	☒	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等 保育の内容については、定期的に評価し、次の計画に反映させている。また、今年度は法人内での園開放を自園で行い、専門の指導者とのディスカッションを行うなど客観的に評価していただく機会も設けた。		☒	イ	保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。
			☐	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☒	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	☒	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等 評価結果で気になることや周知すべきところは、職員間で情報の共有を図り、改善の必要なものについては、職員参画のもとで見直し、対応策の話し合いを行っている。しかし、今年度は話し合いの機会が少なく、次年度からは、話し合いの機会も定期的に計画に入れていようにしたい。		☒	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
			☒	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☐	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☒	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☒	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等 年度初めの職員会議の折に、園の事業計画だけでなく、各職員の役割や自らの役割等について周知するとともに、職務分担表や業務分担表、非常時の対応マニュアル等でその役割と責務を明確にしている。		☒	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
			☒	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☒	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等 国や市から通達のあった法令や研修等に参加して学んだ法令順守等についての情報を、職員会議の折や周知の必要なものは回覧するなどして職員に周知している。		☒	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
			☒	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	☒	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 参加型研修を含め、リモート研修を利用するなど、研修への積極的参加を求めている。 非常勤職員にも可能な場合はリモート研修や園内研修等に参加してもらいたいと思っているがなかなか実現していない。次年度から法人内で実施予定		☒	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
			☒	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☒	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☒	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	☒	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 非常勤、準職員は、相談があればいつでも話が聞けるようにするなど職場環境の整備に努めている。園長会より要望を出し、法人内で休暇日数も増加し、負担軽減につながっていると思われる。		☒	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
			☐	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	☒	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等	法人として経験や職種に応じた研修が計画されている。 法人内での研修など職員の人材育成の取り組みがある。 法人内での学びあいの機会を確保したり、実習生の自主実習を受け入れるなど、人材の確保・定着のために努めている。	☒	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	☒		ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
	☒		エ	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	
	☒				
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	☒	ア	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められていないのが一番の課題。組織内の職員の情報共有の必要性も問われている。 年度当初の研修などにより、期待する職員像は明確に表明されている。	☐	イ	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。
	☒		ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	☒		エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
	☒		オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
	☐		カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☒	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等	IT機器をやシステムを導入し業務の効率化を進めている。休暇日数も10日増えワークライフバランスにも配慮している。また、それぞれの保育士の状況に合わせて早出や遅出のシフト調整を行うなど、家庭環境を考慮しながら、働きやすい職場作りに努めている。 子育て支援の取り組み「くるみん」女性活躍推進のための取り組み「えるぼし」の認定を受けている。	☒	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	☐		ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
	☐		エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
	☒		オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	☒		カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
	☒		キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	☒		ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	☒	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	それぞれの職務分担を見守りながら目標達成についても振り返りを行い、達成できているのか把握するよう努めているが、目標達成のための行動が伴っていない。実際の取り組みにどうつながっていくのが課題		☒	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☐	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☒	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	☒	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	研修に関しては、個人個人に合わせて計画を策定し実施している。研修終了後復命書に記載し、提出確認している。内容次第で、時には職員会議等で報告しているが、研修内容がどのように保育に生かされているか、その評価と見直しは行われていない。		☒	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☐	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☒	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☒	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なＯＪＴが適切に行われている。
	自己評価を実施している。各自の自己評価をもとに、新たな目標設定をするなど、職員の質の向上に努めている。個人の研修計画を作成し、法人の研修、実技研修、県の研修等に職務や職責、技術、経験等に応じなるべく平等に参加ができるように配慮している。キャリアアップ研修も順次受講している。		☒	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☒	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☒	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の 研修・育成が適切に行われている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	☒	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	実習生受け入れマニュアルを整備し、受け入れの意義や受け入れの基本的考え方を明示することで、受け入れる側もきちんとした意識をもって指導できるようにしている。実習のプログラムについては、各養成校の実習内容に沿いながら、実習が行われるように配慮している。		☒	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☐	エ	指導者に対する研修を実施している。
			☒	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が 行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	☒	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等 ホームページにおいて、園の保育理念や基本方針、保育内容、行事、第三者評価受審、苦情相談体制について公開されている。ブログも随時更新している。園のホームページやパンフレットに子育て支援事業について公表している。		☒	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
			☐	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☒	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☒	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等 定期的に会計事務所(月次監査)、本部、市、県等の監査を受けている。指摘事項や努力事項などがあった場合は是正や改善を行っている。		☒	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
			☒	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☒	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☒	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			☒	力	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	☒	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等 年に数回、地域の交流事業や、小学生との幼保小連携活動に参加している。小学校との合同引き渡し訓練も行っている。小・中学生の訪問を受け入れたり、小中学校合同運動会などの行事に参加している。地区内の郵便局に園の活動内容をドキュメンテーションにして掲示していただき、地域の方々にも理解を得ている。			☒	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
			☒	ウ	子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☒	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☒	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	☐	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等 ボランティア受け入れマニュアルはない。小・中学校の職場体験学習は受け入れ、必要な時は受け入れにあたり事前に活動の詳細を説明する書類を渡し、内容の把握が出来るようにしている。			☒	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
			☐	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☒	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ	学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☒	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等 療育施設と連携し、助言をいただいたり、子ども達の活動の様子を見ていただきカンファレンスを行う等協同的な活動を行っている。保健センターや子ども課との連携をおこなっている。市の4.5歳児健康相談により、園児観察、指導員との情報交換を行っている。療育センターとの連携をとるため、具体的な支援のための手だてを行っている。			☒	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
			☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☒	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	☐	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
判断した理由・特記事項等 地域の連携を図るための懇談会「東方校区まちづくり協議会」「東方校区社会福祉協議会」に参加し情報の共有を図っている。			☒	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
			☐	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☒	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☒	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	☒	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
判断した理由・特記事項等 地域の子育て家庭の状況を把握するとともに、随時子育て相談に応じる態勢は整えている。「東方校区まちづくり協議会」を中心に、情報の共有を図るための組織作りは行われている。「東方地区社会福祉協議会」への参加により地域の社会福祉ニーズの把握に努めている。連携に関しては事業計画に反映させている。			☒	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☐	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☒	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☒	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☒	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☒	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	入園の際に園の理念や保育方針を保護者に伝えている。 園のホームページやパンフレットに理念や保育方針を明文化している。 「まことの保育」実践の為の研修を行い、平等性や人権など、その意味についても学ぶ機会を持つようにしている。子どもの人権擁護のためのセルフチェックリストで自己評価を行い、人権尊重についての振り返りを行っている。		☒	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☒	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☒	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			☒	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			☐	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	☒	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。虐待防止のマニュアルが整備されており、職員に周知されている。 毎年、県の虐待防止研修やリモート研修等に参加している。 プール遊びの際の着替えなどもまわりの目に触れないように着替えるなど様々な配慮を行っている。 個人情報保護に関するマニュアルが整備されている。		☒	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			☒	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			☒	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			☒	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☐	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	園のホームページやパンフレット等では写真を掲載し、行事や教育。保育の様子を紹介している。 見学者には園長や主任が対応している。随時受け付けているが、予約を入れてもらうことで個別に、より丁寧に園舎内を案内し、パンフレット等を利用しながら説明を行っている。 園のしおり、入園のしおり等では、持ち物等をわかりやすく写真等で伝えている。内容についても随時見直しを行っている。		☒	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			☒	エ	見学者等の希望に対応している。
			☒	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	重要事項説明書において保育の開始、変更についてはわかりやすく説明している。また、こども課と連携しながら、家庭支援もかねて、その環境や背景も考慮し、個別に対応している。		☒	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☒	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☒	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	☒	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	転園や卒園の際には保育要録を作成し、転園先や小学校へ送付している。場合によっては電話連絡を行い保育の継続性に配慮できるようにしている。		☒	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
33	① 子どもの満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足度を把握するように努めている。(保育所)
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
	保護者役員会には園長、主任が参加し意見を聞く場としている。 職員会議の中でクラス状況を伝え合い、それぞれの課題について話し合う場を設けている。日々の送迎の際、保護者と話をしようという掛け、担任がいる場合は担任が園での様子など伝えている。 参観日などでは保護者の要望など伺うようにしている。必要な場合は面談にも応じている。		☐	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足度を把握する目的で定期的に行われている。(保育所)
			☒	エ	職員等が、利用者満足度を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
			☒	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)

			☒	力	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☒	ア	苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	苦情・要望・相談申し出窓口を設置し、受付担当者及び解決責任者を定めている。また第三者委員も設置している。その旨は園の重要事項説明書や園のしおりにて記載しており、登園時目付付くところにも掲示している。		☐	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
	苦情・要望・相談の内容については、内容・対応策を記録している。		☒	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
	対応策について、全体に関わることにについては園だよりなどで公表する場合もあるが、個人的なものがほとんどであるため、個人的にお話をしている。		☒	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
	苦情の内容については、職員間で共有することで、保育の質の向上に努めている。また、ホームページにおいて苦情・要望・相談の報告をしている。		☒	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☒	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☐	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	保護者には、意見を述べる方法を重要事項説明書に掲示し配布している。育児相談に関しては、必要に応じてプライバシーが守られる空間を用意している。		☒	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☒	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	普段から保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者が直接、また連絡帳等を利用して、意見を言ったり相談したりしやすい雰囲気づくりに努めている。年に1度の保護者アンケートで評価や解答も行っている。		☒	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			☒	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☒	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☒	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☒	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
	リスクマネジメントの責任者は主任とし、行政や本部からの事故事例の提供があった場合には、その日のうちに職員に連絡し周知している。消防署との連携では、総合防災訓練で、職員が消火活動を実施している。毎月遊具の安全点検や定期的な専門業者による点検を実施している。保育士による毎月の施設安全のためのチェックリストや各保育士の安全保育のためのチェックリスト、年齢別のチェックリストがある。ヒヤリハットや傷病記録については、担任が日、時間、場所による怪我の状況を記録し、報告、検討することで子どもの事故防止に努めている。職員に周知し必要な場合は園内研修を行う		☒	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☒	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☒	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☒	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	感染症マニュアルがあり、職員に周知している。研修等での最新情報をもとに定期的に、また、必要な場合は随時見直しを行っている。		☐	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
	研修に参加した保育士が、対応方法について全職員に周知するよう努めている。		☒	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
	感染症が発生した際には、行政からの指導をもとに予防策や状況を保護者に提供している。また行事の際の保育室を変更するなど、感染の防止に努めている。		☒	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。
			☒	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	☒	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	災害時対応策が書面化され職員に周知されている。避難訓練マニュアルに備品リスト一覧表がある。備品は保管庫や倉庫に備えられており、備品の賞味期限等が明示されている。(賞味期限が近くなった備品については、避難訓練の際に園児・職員で食し、または家庭に提供するなど、防災への意識を深めるきっかけにしている)		☐	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
	年2回、消防署には通報訓練や、消火器を使った訓練の機会を設けている。小学校との合同引き渡し訓練も行っている。		☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☒	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果	☑	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	☑	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
判断した理由・特記事項等 保育の方法については、マニュアルがあり、職員にファイルの所在等、周知されている。 自己評価表で確認しあいながら、職員間で質の向上に努めている。 子ども達からの主体的な遊びを大切にしながら、保育環境の見直し、充実を図っている。			☑	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
			☑	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☑	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			☑	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☑	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
判断した理由・特記事項等 保育の実施方法については、行事後などに随時会議を行い検討、見直しを行っている。クラスごとの保育の見直しは、月案、年間計画等において、月末、年度末に見直し、翌月、翌年の全体の計画等に反映させている。			☑	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。
			☑	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			☑	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価結果	☑	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	☑	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
判断した理由・特記事項等 入園前に園児の状況把握を行い、職員間で情報の共有を図っている。 全体の計画に基づき指導計画が策定されている。 必要に応じて、連携を図っている専門機関等のアドバイスを参考にしたり、保護者の意向を把握したりしながら計画に反映させている。 計画については定期的に振り返りや評価をしている。 支援の必要な子に対しては、ケース会議を設け、情報の共有や支援の方法を確認しながら個別に対応をしている。また、専門機関や市のこども課、健康推進課との連携を図り、情報の共有を行いながら支援している。			☑	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
			☑	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			☑	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)
			☑	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)
			☑	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)
			☑	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)
			☑	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	☑	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
判断した理由・特記事項等 計画の見直しについては、園長や主任が対応し、変更の必要性や方法について話しながら、対応したり追記したりする場合がある。 必要に応じて職員会議を行う。			☑	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			☑	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			☑	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	☑	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	☑	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
判断した理由・特記事項等 入園の際に園からの児童調査表記入を基に発達や生活状況を把握している。 保護者の状況は個々に聞き取りを行うなどして把握している。 発達記録表については市共通の様式で個人的な計画、評価を行っている。 職員会議の際のクラスの現況報告等において、また、毎日の朝礼の折に、クラス及び気になる子の情報の共有を行っている。			☑	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			☑	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☑	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☑	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☑	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
判断した理由・特記事項等 個人情報の管理については年度初めの職員会議をはじめ、会議等の折に職員に対し、説明周知がされている。保護者に対しては、入園の折にドキュメンテーション、ホームページ等において、写真などが公開されることの説明を行い、同意書をとっている。承諾のない園児はいないが、その取扱いについては十分に配慮している。今年度に関しては保護者アンケートでも状況把握を行う			☑	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
			☑	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☑	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☑	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☑	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

令和 7 年度 保育園保護者アンケート集計結果

全世帯数 27 世帯 19 世帯回答 (70%)

令和 8 年 3 月

東方保育園

日頃より保育園の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、保育所保育指針において、保育士及び保育所の自己評価並びにその公表が努力義務として位置づけられており、アンケートを実施することといたしました。この保護者アンケートは、幼児の健やかな成長のために家庭と園とが連携を図り、お互いが子どもの育ちを理解し合うために行います。

つきましては、現在利用している保育園について、保護者の皆様の率直なご意見を伺いたいと存じますので、このアンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※下記の質問に対して、該当するところに○をつけてください。

(① はい、② いいえ、③ どちらともいえない)

		①	②	③
1	保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。	19		
2	保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。	19		
3	保育園やクラスの様子などについて「ドキュメンテーション」「園だより」、「クラスだより」等を通じて、わかりやすく伝えられていますか。	17		2
4	保育園では、子ども達の意欲や主体性を育む保育をされていますか。	19		
5	保育士は、一人一人の子どもをよく理解し、誠実に保育をしていますか	19		
6	送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じ、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。	19		
7	懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。	19		
8	園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。	19		
9	健康診断の結果について、園から伝えられていますか。	18		1
10	献立表などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていますか。	19		
11	お子さんの給食の食べ具合等は、必要に応じて連絡されていますか。	18		1
12	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	3	16	
13	上記を総合して東方保育園に通わせて良かったと感じていらっしゃいますか	18 未記入1		